

令和7年度 第3回 広島市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和8年3月24日(火)

19:00～20:30

会場 広島市役所北庁舎6階 会議室

次 第

1 説明

- (1) 令和7年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料1】
- (2) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

2 協議

- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 令和8年度の協議会の取組について

【配布資料】

- ・ 出席者名簿、配席図
- ・ 資料1、2
- ・ 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

令和7年度第3回「広島市いじめ問題対策連絡協議会」配席図

会長 広島市立高等学校長会		副会長 広島弁護士会	
広島人権擁護委員協議会			広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 いじめ対策推進担当課長
広島県社会福祉士会			広島市
広島市医師会			広島市小学校長会
広島市PTA協議会			広島市公立中学校長会
広島県臨床心理士会			広島市児童相談所
広島県警察本部		広島法務局	
事務局			
広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課		広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について（報告）

1 令和7年度の成果（実績）と課題について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

ア 教職員研修

令和4年3月に配付した学校・教員向けの指導資料「一認め支え合う学級の実現に向けて―支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」と、令和5年度から毎年配付している同ハンドブック別冊「学校実践編Ⅰ～Ⅲ」の内容を、生徒指導主事^(※1)や教育相談・支援主任^(※2)を対象とする集中研修で扱った。

また、各学校の生徒指導主事と教育相談・支援主任の共通理解を図り、「チーム学校」による生徒指導を一層推進していけるよう、合同研修の中で各学校の課題や取組等について、生徒指導主事と教育相談・支援主任それぞれの立場で、意見交換を行い、次年度に向けた自校の取組について見通しをもつ機会とした。

イ 学校等への周知

支持的風土の醸成された学級づくりに向けた取組においては、保護者や地域の理解・協力が不可欠であることから、いじめ問題対策連絡協議会が作成した啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？～」のURL等を各校のホームページに掲載する等、活用を呼びかけた。

また、年度末には、支持的風土の醸成された学級づくりに向けたハンドブック別冊「学校実践編Ⅳ」を作成し、全小・中学校に周知した（別添資料参照）。「学校実践編Ⅳ」では、支持的風土を醸成するために各学校が実践している地域と連携した効果的な取組や、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組についての好事例を掲載している。小学校の事例として、児童・教職員に加え、公共施設に投票箱を設置して地域の方からも意見を聴取し、よりよい学校づくりに向けた目標設定を行った取組や、中学校の事例として、生徒会が学校運営協議会に参加し、生徒が地域の課題を理解したり、生徒の意見が学校運営に生かされる過程が地域に共有されたりすることで、地域がこどもたちを見守り支える体制づくりにつながっている取組などを掲載している。

ウ 児童生徒への指導

ライフスキル教育^(※3)については、児童生徒の実態に合わせて内容を改善している学校、参観日に実施するなど実施方法を工夫している学校、系統性を考えた年間計画を作成し計画的に実施している学校等の好事例を収集し、いじめ対策推進教諭^(※4)の定期訪問や、生徒指導主事、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して周知した。

MLB教育^(※5)については、全ての小・中・高等学校で実施した。また、高等学校の指導案については、これまでの実践を踏まえて、児童生徒に提示する資料の追加やスクールカウンセラーの説明内容等の改訂を行った。

エ 今後の課題

いじめの被害を受けた児童生徒の中には、いじめ行為が止んだ後も心の回復ができずに休みがちになったり、転出したりする児童生徒も少なくないことから、より一層、支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の充実と、児童生徒の発達段階等の実態に応じたライフスキル教育やMLB教育の充実が必要である。

(2) いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実

ア いじめの積極的な認知

ICTを活用する等、アンケートの実施方法を工夫したり、アンケートと教育相談を組み合わせ、計画的に実施したりするなど、いじめの積極的な認知に向けた各学校の好事例を、指導主事やいじめ対策推進教諭が学校訪問等を通じて収集・周知した。

イ 相談しやすい環境づくり

教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等により、教育相談に係る教員の資質向上を図り、多くの学校が、児童生徒全員を対象とした教育相談を複数回実施している。また、児童生徒が相談したい教員を選択できるようにしている学校や、校内に投書箱を設置し、悩み等があるときに相談できるようにしている学校等、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めている学校もある。

さらに、小・中学校等の児童生徒のタブレットのホーム画面に、令和6年度追加した24時間相談できる窓口につながるアイコンに加え、令和8年1月には、「いじめ問題24時間電話相談窓口」・HPにつながるアイコンを追加した。

ウ 今後の課題

児童生徒が相談しやすい環境づくりや人間関係づくりをさらに推進するため、全小・中・高等学校等の教育相談・支援主任を対象とした研修を充実させる等、教職員の資質向上を図る必要がある。

(3) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

ア 情報引継ぎ

情報引継ぎを行うに当たって、「引継ぎ対象の児童生徒の一覧を作成し管理している」など、引継ぎ資料を有効に活用している学校の事例を、いじめ対策推進教諭が全校を訪問して周知するとともに、情報引継ぎに係る留意点等を各園・校長会で周知した。その結果、計画的に引継ぎシート^(※6)を記入する時間を確保したり、年度替わりの引継ぎだけでなく日頃の教員間の会話から児童生徒の情報を共有したりする等、教員が計画的に引継ぎシートを作成することができるような工夫を多くの学校が取り入れている。

イ 学校間の連携

幼保小連携や小中連携では、継続的にお互いの授業や活動を観察し、話し合うことで、こども理解を深めるだけでなく、園や学校におけるお互いの指導方法の理解が深まり、教職員がこども理解に必要な情報を共有しやすくなった事例があった。

ウ 今後の課題

学校間の引継ぎ資料をすぐに活用できる保管の仕方や、教員が日常的に引継ぎ資料を活用できる仕組みづくり等について、引き続き、各校の工夫を収集・周知する必要がある。

(4) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

ア 各学校の取組

生徒会執行部が作成したスライドとワークシートを使って、放送室から各学級に一斉放送する方式で授業を行い、その後Googleフォームで各班の意見をリアルタイムで集約し、比較・共有したことで、生徒が自校の実態を主体的に捉えて考えることにつながった事例があった。

イ 「全国いじめ問題子供サミット」等への参加

幟町中学校の取組について、文部科学省主催の「令和7年度全国いじめ問題子供サミット」において生徒会代表の生徒がポスターセッションを行った。生徒の声から発足した平和委員会が、いじめにつながる日常の行動について考え、SNSトラブルへの啓発、人との関わり方に関する3年生の体験談を聞く場の設定、視聴覚教材を使った生徒による授業実践など、身近な平和づくりに取り組んでいることについて発表した。

また、広島市PTA協議会主催の「いじめ防止プロジェクト『つなげる心』」では、本市の中学生55名が参加し、4校がポスターセッションによる発表を行った。チャットを活用したグループディスカッションを行い、いじめを防止するために自分たちにできることを考えた。参加した生徒からは、「自分たちが中心となって、学校でいじめ防止の取組を進めたい。」といった感想が出された。

ウ 今後の課題

各学校の児童生徒による主体的ないじめ防止の取組をより充実させるため、各校の好事例が紹介されている「支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」や別冊「学校実践編」の活用方法について、周知する必要がある。

2 いじめ防止対策に係る学校の取組状況

取組項目	取組内容
(1) 教員と児童生徒との信頼関係の構築	
安心して生活できる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職や生徒指導主事等が「支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブックや別冊「学校実践編」「学校実践編Ⅱ」「学校実践編Ⅲ」を活用し、年度始めや長期休業期間等に研修を行い、支持的風土を醸成するための実践について共通理解を図った。 ○ 各学年で毎月の生活目標に対して振り返りを行い、学年集会の中で発表して交流した上で、教員からの肯定的な評価を繰り返すことで、学校全体で認め合う風土を醸成するための取組を行った。 ○ 経験のある職員と若手の教員が交流する場を設け、学級づくりにおいて大切にしていることなどを互いに共有する場を設定している。
教員の感性・人権感覚等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等による若手教員の人材育成を目的とした研修を行った。 ○ 生徒指導主事が生徒指導協議会や生徒指導主事研修等で学んだ内容を校内研修で伝達した。 ○ 生徒と担任が連絡ノートでコミュニケーションをとることを学校全体の取組とし、そのことが生徒の小さな気持ちや表情の変化に気づくなど、いじめの未然防止、早期発見につながった。
学校の考え方の発信・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学級の保護者にいじめ防止の取組に対する理解と協力を得るために、学級懇談会において啓発資料等を配付し、担任から学校の組織的対応について周知した。 ○ 学校いじめ防止基本方針に加え、学校だより、校長通信、いじめ問題に関する啓発資料（動画）等、いじめ等の生徒指導に関する内容を記載したものをホームページやGoogle クラブルーム等を通じて発信した。また、ホームページにこれらの情報を掲載した際には、メールで保護者に周知した。
(2) いじめの未然防止と早期発見及び適切な対応	
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 掲示物などの教室環境について学校全体で共通理解を図り、児童生徒が落ち着いて生活できるようになった。また、教員は教室環境の変化や児童生徒の心の変化に気づきやすくなった。 ○ 計画的に縦割り活動を行い、高学年がリーダーとなり清掃活動や遊び交流で下級生の見本になることで、下級生が望ましい行動を身につけることができた。
心の参観日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床心理士を講師に招き、「友達との気持ちのよい関わり」について講話を聞いた。 ○ 認知症サポーター養成講座を実施し、相手の考えを否定しないことや、相手の気持ちになって考えることなど、認知症の方だけでなく、日常生活において人と関わる際に大切なことを学んだ。 ○ スクールカウンセラーが講師となり、「ストレスを適切に解消する方法や相談することの大切さについて、講話を聴き、MLB教育と関連して学ぶことにつながった。 ○ 弁護士を招き、SNSトラブルを中心に法律に基づくいじめ防止についての内容を実施した。
児童会・生徒会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会執行部を中心にいじめ防止のための授業を計画し、ビデオ放送で全校を対象に行った。その直後にGoogle フォームによってリアルタイムで集計し、学校における課題を共有した。 ○ 全生徒が標語を作成し、文化祭で展示後、生徒の投票によって最優秀標語を決定した。 ○ 縦割り班で、学校がよりよくなるための方法を考え、班ごとにポスターを作成したり、校内の落ち葉拾いをしたりするなどの活動を行った。
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラブルームに「何でも相談窓口」を開設し、定期的教育相談や希望者への教育

	<p>相談とは別に、タブレットからいつでも相談の申し込みができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Google フォームを活用して毎月アンケートを実施し、必要に応じて面談を行った。いじめの早期発見・対応に加え、教師と生徒の良好な関係づくりにつながった。
(3) 校内組織体制の構築	
組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートを実施した日に学年会を設定し、アンケート結果を複数の職員で確認することで情報共有し、今後の組織的な支援へとつなげた。 ○ 生徒指導連絡会を毎週実施し、生徒指導上の諸課題に対して、情報共有するとともに、対応方針を検討した。
(4) 地域との連携の推進	
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題対策連絡協議会が作成した啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの?～」の URL 等を各校のホームページに掲載し、学校便りで紹介することで、いじめ問題についての考え方について保護者や地域と共有した。
地域と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域からのボランティア募集の依頼内容を生徒に周知するために、ボランティア募集掲示板を設置した。 ○ 月に2回、登校時に生徒と地域と一緒にあいさつ運動を行った。 ○ 民生委員による学校訪問（年2回程度）、PTAによるあいさつ運動（年2回程度）、生徒による部活動単位のボランティア活動を通して、地域との連携を深めた。 ○ 中学3年の「自己表現発表会」に地域の方と小学校の校長が参加し、中学校卒業時につけておきたい力について共有した。

【参考】主な用語説明

用 語	説 明
※1 生徒指導主事	法令に規定されているものに加え、本市では、平成25年度に「小学校生徒指導主事設置要綱」を定めており、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を設置している。生徒指導に関する事項をつかさどり、連絡調整及び指導、助言に当たっている。
※2 教育相談・支援主任	本市が定めた「教育相談・支援主任設置要綱」により、平成31年度から全小・中・高等学校等に設置している。生徒指導主事を補佐し、教育相談等に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たっている。
※3 ライフスキル教育	好ましい人間関係に係るスキルを習得させる学習活動。広島市では、「コミュニケーションスキル（聴き方・伝え方）」、「ソーシャルスキル（良好な関係）」、「アサーションスキル（上手な主張・断り方）」について、小・中学校9年間にわたって、計画的かつ段階的に指導するようにしている。
※4 いじめ対策推進教諭	いじめ問題に対する学校の取組の確認や情報共有、取組に対する助言等を行っていくため、校長OB8名を配置し、各小・中・高等学校を年間5回程度巡回している。
※5 MLB教育 (Making Life Better)	「 <u>M</u> aking <u>L</u> ife <u>B</u> etter」(毎日の生活をよりよくする)の頭文字をとり、本市がオリジナルでネーミングしたもの。児童生徒のレジリエンス(こころの回復力)を高め、困ったときにSOSを出すことができる力を育成する教育で、スクールカウンセラーとティームティーチングで行う。
※6 引継ぎシート	児童生徒の抱える生徒指導上の課題、発達上の課題などについて、進級・進学後も切れ目のない支援を実現するために、引き継ぐ事柄を簡潔にまとめたシートで、学校間・学年間の引継ぎに活用している。

協議 「いじめ問題24時間電話相談窓口カード」について
カード表



心がSOSを
叫びました

24時間いつでも
広島市青少年総合相談センター内
こどものSOS相談窓口
いじめなど、なやんだり、こまったり
している人のための相談電話です

0120-0-78310
082-242-2110

※どちらにかけでも同じ窓口につながります

広島市のHPからも相談できるよ
「こどものいじめ」に関する情報提供窓口

広島市 こどものいじめ 検索 



LINEで相談窓口

<p>親子のための 相談LINE こども家庭庁 広島市</p>  <p>月～金 12:00～22:00 ※土日・祝祭日・年末年始・8/6</p>	<p>こころの ライン相談 @広島県</p>  <p>火木土日 17:00～22:00</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------


○その他の相談窓口紹介(電話・SNS)
厚生労働省「まもろうよこころはあ」

カード裏

電話で相談 お悩み相談窓口一覧


<p>広島市児童相談所 ☎082-263-0694 24時間いつでも</p>	<p>社会福祉法人 広島いのちの電話 ☎082-221-4343 24時間いつでも</p>	<p>【こども家庭庁】 虐待対応ダイヤル ☎ 189 (いちはやく) ※近くの児童相談所につながります 24時間いつでも</p>
<p>【広島県警察】 ヤングテレホン広島 ☎082-228-3993 月～金 8:30～17:15 ※土日・祝祭日・年末年始</p>	<p>【広島法務局】 こどもの人権110番 ☎0120-007-110 月～金 8:30～17:15 ※土日・祝祭日・年末年始 (時間外は留守電です)</p>	<p>【広島弁護士会】 こどもでんわそうだん ☎090-5262-0874 月～金 16:00～19:00 ※土日・祝祭日・年末年始・GW・お盆</p>

NPO法人
ひろしまチャイルドライン
☎ 0120-99-7777
※土年末年始
毎日16:00～21:00



チャット相談
はこちら

「0120」からはじまる
電話番号は通話料無料で
相談ができます。



安心してみんなが
相談できる窓口です

ちゃんじMAN

ポスター

(小学生用)

心がSOSを感じたら

いじめなど、なやんだり、こまったりしている人のための相談電話です

24時間
いつでも

広島市青少年総合相談センター内

こどものSOS相談窓口


※どちらにかけでも同じ窓口につながります。

0120-0-78310

082-242-2110

ひろしまし ホームページ そうだん
広島市のHPからも相談できるよ


こどものいじめに
関する情報提供窓口



広島市 こどものいじめ 検索

ライン そうだんまどぐち
LINEで相談窓口

ここの
ライン相談
@広島県




火木土日
17:00~22:00

月~金 12:00~22:00
※土日・祝祭日・年末年始・GW

○その他の相談窓口紹介(電話・SNS)

厚生労働省「まもろうよこころ」検索

電話で相談 お悩み相談窓口一覧

<p>【こども家庭庁】 虐待対応ダイヤル</p> <p>☎ 189(いちはやく)</p> <p>24時間いつでも</p> <p>※近くの児童相談所につづらねます</p>	<p>【広島法務局】 こどもの人権110番</p> <p>☎ 0120-007-110</p> <p>※土日・祝祭日・年末年始(祝祭日は留守です)</p>	<p>【広島弁護士会】 こどもでんわそうだん</p> <p>☎ 090-5262-0874</p> <p>※土日・祝祭日・年末年始・GW 不在</p>	<p>【NPO法人】 ひろしまチャイルドライン</p> <p>☎ 0120-99-7777</p> <p>※土日・祝祭日・年末年始</p> 
<p>【広島県警察】 ヤングテレホン広島</p> <p>☎ 082-228-3993</p> <p>※土日・祝祭日・年末年始</p>	<p>【広島市児童相談所】</p> <p>☎ 082-263-0694</p> <p>24時間いつでも</p>	<p>【社会福祉法人】 広島いのちの電話</p> <p>☎ 082-221-4343</p> <p>24時間いつでも</p>	<p>【ちえんじMAN】</p> <p>10:30~17:00(土曜・日曜・祝祭日・年末年始)</p> <p>※土日・祝祭日・年末年始</p>

心がSOSを感じたら

いじめなど、なやんだり、こまったりしている人のための相談電話です

24時間
いつでも

広島市青少年総合相談センター内

こどものSOS相談窓口

※どちらにかけても同じ窓口につながります。

0120-0-78310

082-242-2110

広島市のHPからも相談できるよ

こどものいじめに
関する情報提供窓口



広島市 こどものいじめ 検索

LINEで相談窓口

親子のための
相談LINE
こども家庭庁
広島市



月~金 12:00~22:00
※土日・祝祭日・年末年始・8/6

こころの
ライン相談
@広島県



火木土日
17:00~22:00

○その他の相談窓口紹介(電話・SNS)

厚生労働省「まもろうよこころ」検索

電話で相談 お悩み相談窓口一覧

【こども家庭庁】

通話料無料

虐待対応ダイヤル

☎ 189(いちはやく)

24時間いつでも

※近くの児童相談所につながります

【広島法務局】

通話料無料

こどもの人権110番

☎ 0120-007-110

※ 24時間いつでも

※ 土日・祝祭日・年末年始(祝祭日は留守電です)

【広島弁護士会】

こどもでんわそうだん

☎ 090-5262-0874

※ 月~金 14:00~19:00

※ 土日・祝祭日・年末年始・GW・8/6

【NPO法人】

通話料無料

ひろしまチャイルドライン

☎ 0120-99-7777

※ 月~金 18:00~21:00

※ 8/6年末年始

※ 24時間相談はこちら



【広島県警察】

ヤングテレホン広島

☎ 082-228-3993

※ 月~金 18:00~21:00

※ 土日・祝祭日・年末年始

広島市児童相談所

☎ 082-263-0694

24時間いつでも

社会福祉法人

広島いのちの電話

☎ 082-221-4343

24時間いつでも

0120から相談できる
電話番号は24時間受付
相談ができます



ちんちんマン